

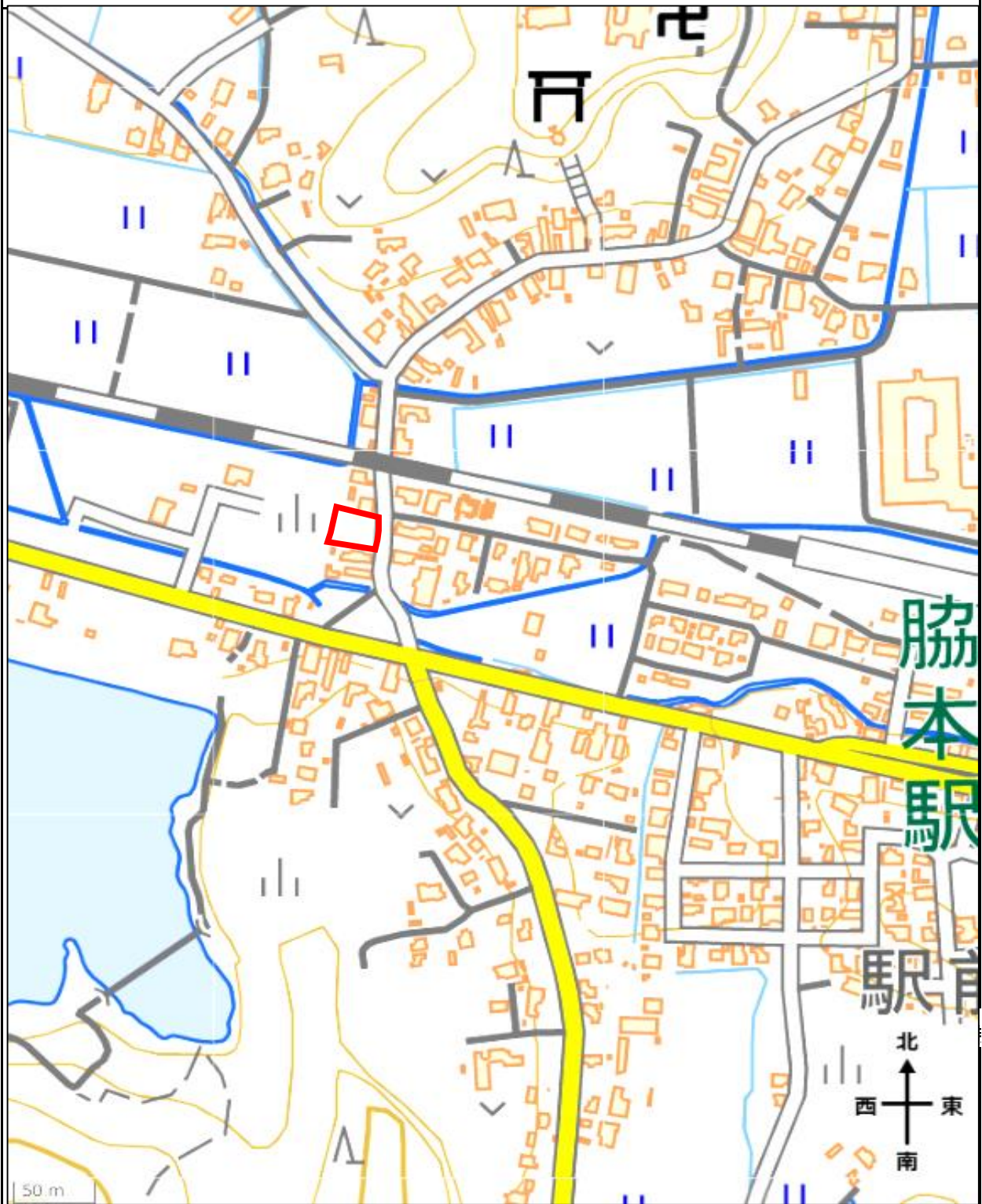
物 件 調 査 書

物件番号 **115**

所在地		秋田県男鹿市脇本脇本字乍木75-14 外1筆					
住居表示							
現況地目及び面積等		宅地	688.18㎡	工作物	—		
				立木竹	—		
登記簿	地番	75-13	75-14				
	地目	宅地	宅地				
	数量	198.32㎡	489.86㎡				
記載事項	地番						
	地目						
	数量						
接面道路の状況		東側 舗装市道 幅員約 5.2~6.9 m (法第42条第1項第1号道路)					
法令に基づく制限	都市計画法	都市計画区域内(非線引)					
	その他	文化財保護法第93条第1項(乍木2遺跡) 宅地造成及び特定盛土等規制法第12条(宅地造成等工事の許可) 秋田県の景観を守る条例 秋田県屋外広告物条例					
私道の負担等に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	無	負担の内容			
供給処理施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の特別負担の有無	
	電気	接面道路配線	有	—		—	
	公営水道	接面道路配管	有			無	
	公共下水道	接面道路配管	無	未定 浄化槽設置:要			
交通機関	鉄道等	JR男鹿線 脇本駅の 西方 約0.4km 徒歩5分					
公共施設	男鹿市役所		脇本第一小学校		男鹿東中学校		
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽を設置する場合は、補助金制度の対象となる可能性があります(詳細については、男鹿市市民福祉部生活環境課までお問合せ下さい)。 ・本地の埋蔵文化財(乍木2遺跡)については、試掘調査を行っておりません。掘削等を行う場合は、文化財保護法第93条第1項による届出のほか、試掘調査が必要となります(詳細については、男鹿市観光文化スポーツ部文化スポーツ課までお問合せ下さい)。 ・本地内の南東側において上空をNTT東日本(株)所有の電線が通過していますが、建物建築等で支障が生じる場合の移設の可否等については、(株)NTT東日本-東北秋田支店までお問合せ下さい。なお、移設が可能な場合、移設費用が買受者負担となる場合があります。 ・本地を含む周辺は、男鹿市防災重点ため池のハザードマップにおいて浸水想定区域に該当しています(詳細については、男鹿市防災重点ため池のハザードマップをご確認下さい)。 ・本地には、進入防止のための柵が設置されています。 						

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

周 辺 図

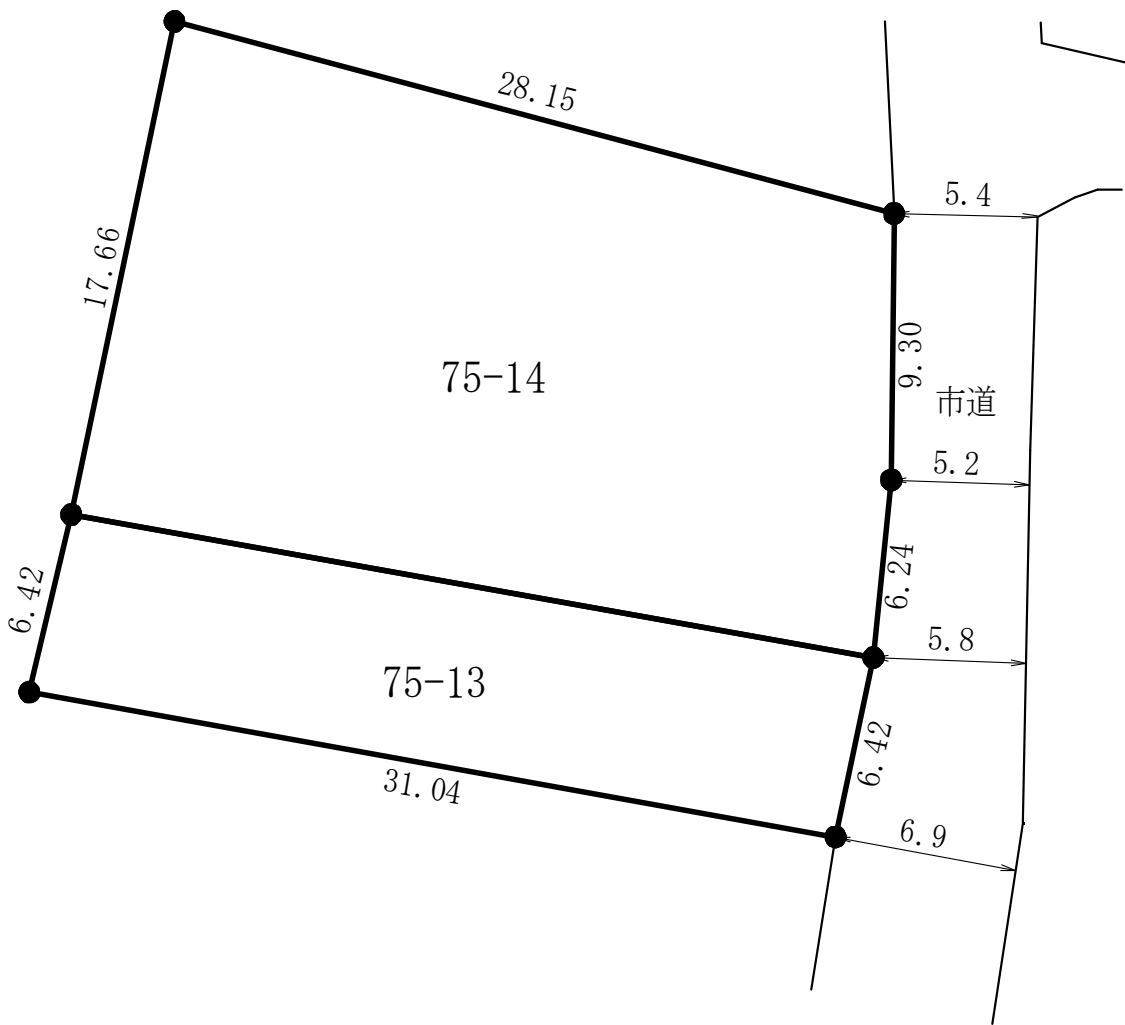
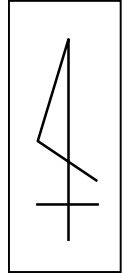


凡 例
[Red Square] 売払物件

国土地理院地図を加工して作成

※現在の周辺状況と異なる場合があります。

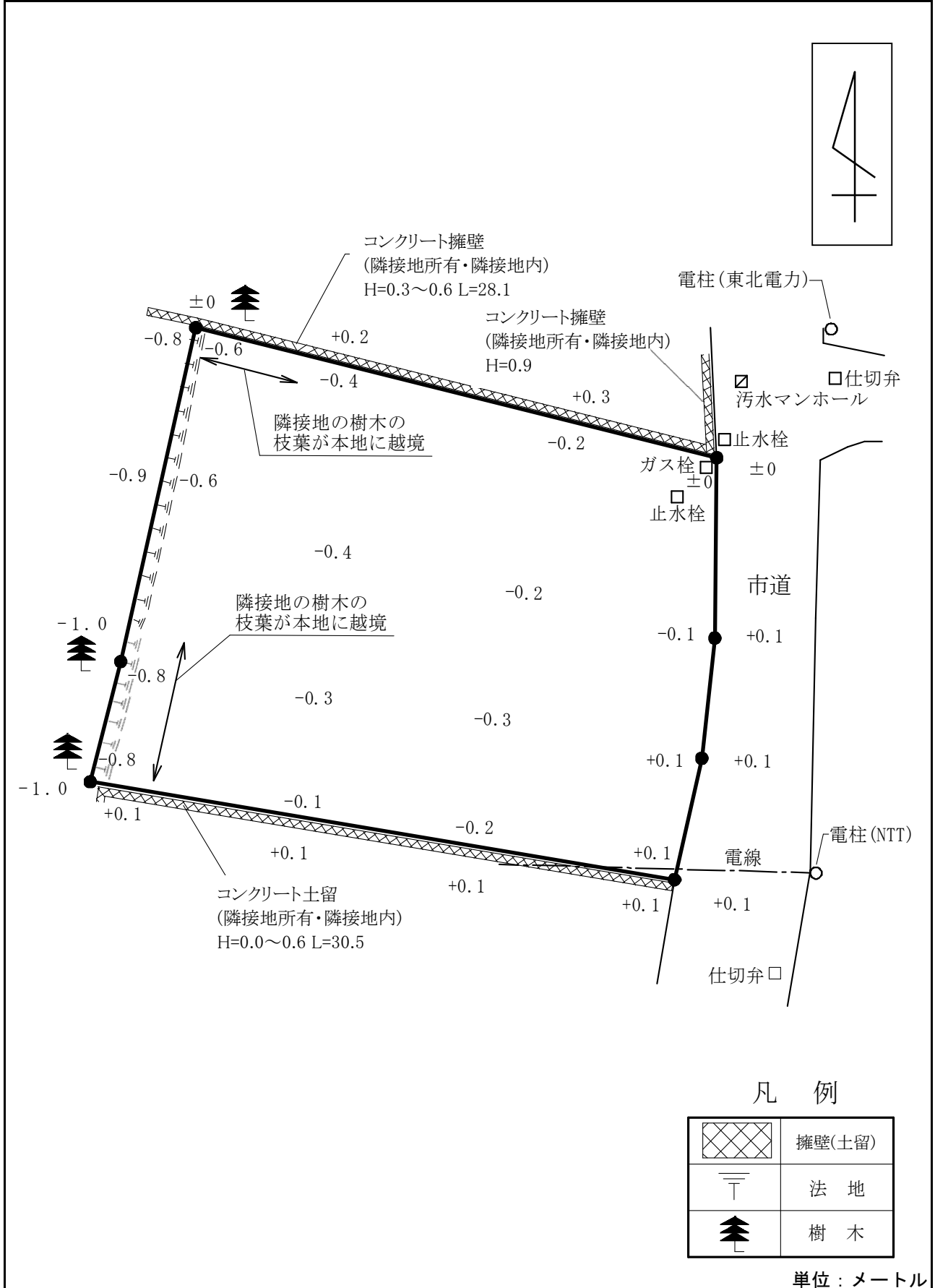
明 細 図



単位：メートル

※法令等に基づく区域指定線等については概略線であり、必ず入札参加者ご自身において関係機関にご照会ください。

概要図



凡例

	擁壁(土留)
	法地
	樹木

※工作物や樹木の越境等については、極力概要図に記載しておりますが、現況と相違している場合、現況が優先します。物件は現況有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の調査確認を行ってください。